

令和 2 年度地域活動支援事業成果報告会及び 令和 3 年度地域活動支援事業説明会 開催要項

1 目的

浦川原区地域協議会が令和 2 年度に地域活動支援事業を活用して事業を実施した団体から活動内容の報告を受け、活動内容や今後の事業の見通しなどを確認するために成果報告会を開催する。

また、区内で活動する団体が、新たな地域資源を活用した事業提案の参考とするために次年度の事業説明を行う。

2 主催

浦川原区地域協議会

3 開催日時

令和 3 年 3 月 6 日（土） 13 時 30 分から

4 会場

浦川原コミュニティプラザ 市民ホール（4 階） ※会場収容制限 50 人

5 浦川原区地域活動支援事業成果報告会について

(1)内容

- ・市に提出済みの「補助事業実績報告書」に基づき、①事業の収支、②実施事業の内容、③事業評価（効果・成果、評価の理由）、④今後の見通しについて発表することを必須とする。
- ・事業実施中の場合は、「上越市地域活動支援事業提案書」に基づき、報告会開催時点での取組内容を発表する。

(2)時間

- ・発表時間は、質疑の時間を含めて 1 事業あたり 10 分とする。

(3)発表順

- ・原則、事業提案順により行う。ただし、複数の事業を実施している団体については、続けて報告を行うこととする。

(4)その他

- ・新型コロナウイルス感染防止対策のため、団体の出席者は 1 人（5 団体）とする。

6 地域活動支援事業説明会について

- ・成果報告会の終了後、令和 3 年度の地域活動支援事業の概要や浦川原区の採択方針等について説明及び質疑応答を行う。

令和2年度地域活動支援事業成果報告会
令和3年度地域活動支援事業説明会

次第

日時：令和3年3月6日（土）午後1時30分から
会場：浦川原コミュニティプラザ 4階市民ホール

進行：_____委員

(1) 開会（13：30）

挨拶：浦川原区地域協議会 藤田会長

(2) 令和2年度地域活動支援事業成果報告（13：40）

発表 順番	発表時間	事業名 (団体名)	資料 No.
1	13:40~13:50	うらがわら雪あかりフェスタ (うらがわら雪あかりフェスタ実行委員会)	1
2	13:55~14:35	うらがわらまつり等地域活性化事業 (特定非営利活動法人夢あふれるまち浦川原)	2
		事務代行地域活性化事業 (特定非営利活動法人夢あふれるまち浦川原)	3
		浦川原区シンボル像リウラとラウラ補修事業 (特定非営利活動法人夢あふれるまち浦川原)	4
		草刈り等に係る地域活性化事業 (特定非営利活動法人夢あふれるまち浦川原)	5
3	14:40~14:50	UMA音楽イベント事業 (浦川原音楽協会)	6
4	14:55~15:05	うらスポフェスタ等地域活性化事業 (特定非営利活動法人うらがわらスポーツクラブ)	7
5	15:10~15:20	伝統芸能継承、次世代育成、地域活性化事業 (飯室神楽保存会)	8

(3) 成果報告を受けて

(浦川原区地域協議会 池田副会長)

(4) 令和3年度地域活動支援事業説明・質疑応答（15：30）

(事務局)

(5) 閉会

挨拶：浦川原区地域協議会 村松副会長

浦川原区における令和3年度の地域活動支援事業の採択方針について

補助率	設定なし(10/10以内) ※提案の合計額が区の配分額を上回った場合に減額
補助金限度額	設定なし
募集期間	○3月1日～ 新年度の募集に向けた事前相談の受付(～3月31日) ○3月6日 説明会の開催 ○3月25日 募集要項の全戸配付、防災行政無線による周知 ○4月1日～ 事業の募集開始(～4月30日) ○5月末まで 地域協議会での審査、採択すべき事業の決定 ○6月～ 補助金の交付決定・事業の実施
採択方針	<p>1 優先して採択する事業</p> <p>浦川原区の豊かな地域資源を活かし、「住民自らの取り組みによる住み続けたい地域づくり」を進めるため、住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。</p> <p>○地域団体等と住民が協働し、または住民が主体となって取り組む、地域を活性化させる事業</p> <p>○日常生活に関する課題に対し、住民同士が支えあって解決する事業</p> <p>○少子・高齢化などの地域課題の解決に取り組む事業</p> <p>○住民の福祉、健康の充実に取り組む事業</p> <p>○安全・安心なまちづくりの実現に取り組む事業</p> <p>○青少年の健全育成に取り組む事業</p> <p>○文化、歴史をはじめとする地域資源や観光資源を活用した事業</p> <p>○他の地域との交流・連携により、交流人口の拡大に取り組む事業</p> <p>2 その他の事業</p> <p>「優先して採択する事業」以外の事業は、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮しつつ、公益性を重視して採択する。</p>
その他	<p>【提案時提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会での審査において参考とするため、提案団体の直近の予算書及び決算書(団体の収支がわかるもの)を提出すること。(様式任意) <p>【補助対象外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市類似補助事業の補助要件に合致する事業
提案事業のプレゼンテーション	提案者からの事業説明、地域協議会委員からの質問を含め、1提案者につき25分の時間(提案数が多い場合には調整する)を設け、プレゼンテーションを行う。
審査方法	採択方針に基づきプレゼンテーションを受けて委員個人による審査を行い、その後、全体で協議する。
提案者の関係者に地域協議会委員がいる場合の取扱い	提案者の関係者に地域協議会委員がいる場合においても、当該委員は審査会において地域協議会委員としての責務を果たすこととする。
追加募集	必要により追加募集を行う。

浦川原区 地域協議会だより

発行日：令和3年2月25日
通算：第50号
発行：浦川原区地域協議会
編集：地域協議会編集委員会
地域協議会事務局
(総務・地域振興グループ内)

令和3年度 地域活動支援事業 事前相談を開始します

地域活動支援事業は、地域における課題の解決により、地域の活力の向上を図るため、住民の皆さんが自発的、主体的に行う地域活動に対して支援を行う制度です。

令和3年度も募集が行われる見通しとなったことから、募集に先立ち、3月1日（月）から事前相談を開始いたします。

浦川原区の魅力の発信や、地域を元気にする取組などに、地域活動支援事業を積極的にご活用ください。多くの皆様からの提案をお待ちしております。

裏面に地域活動支援事業の概要や提案書提出から事業完了後までの主な流れをまとめましたので参考にしてください。

提案の募集開始は4月1日の予定です。詳しくは3月25日に全戸配布する募集要項をご覧ください。

《事前相談の期間等》

- 期 間：令和3年3月1日（月）から3月31日（水）まで
- 時 間：午前8時30分から午後5時まで
- 窓 口：浦川原区地域協議会事務局
(浦川原区総合事務所3階 総務・地域振興グループ内)
電話：025-599-2301
- その他：休日や受付時間外に相談を希望する場合は、事前にご相談ください。



令和2年度地域活動支援事業成果報告会及び 令和3年度地域活動支援事業説明会の開催について

令和2年度に地域活動支援事業を活用して事業を実施した団体の成果報告を行うとともに、令和3年度地域活動支援事業の概要や浦川原区の採択方針等についての説明を行います。

事前申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。なお、新型コロナウイルス感染防止のため、来場いただく際はマスクの着用と手指消毒をお願いします。

- 日時：令和3年3月6日（土） 午後1時30分から4時まで（予定）
- 会場：浦川原コミュニティプラザ 市民ホール（浦川原区総合事務所 4階）
※新型コロナウイルス感染防止のため、会場収容人数を50人に制限しています。

《地域活動支援事業の概要》



■提案できる人

5人以上で構成、活動する法人または団体（新規設立団体も可能）

■提案できる事業

法人または団体が主体的に取り組む活動に対し、市が補助金を交付します。

■提案できない事業

- ・物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした、活動を伴わない事業
- ・政治、宗教活動を目的とする事業
- ・国、県の補助制度と重複して助成を受けようとする事業や市の補助制度の要件に合致する事業
- ・行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

■補助の対象となる経費等

提案事業の目的を達成するため、直接必要な経費が補助対象となります。

■補助対象にならない経費

- ・応募や実績報告などに要する事務的な経費（提出資料のコピー代や郵送代等）
- ・応募団体等の運営に要する経費（人件費、事務所の家賃等）
- ・応募団体の人が飲食を行う経費（弁当代やイベント終了後に行う懇談会の食事代等。ただし、作業に参加した人へのお茶代・菓子代は対象）

提案書提出から事業完了後までの主な流れ

事務局では、提案書や実績報告書の作成など、提案者のサポートを行いますのでお気軽にご相談ください。

